

全建総連第38回全国青年技能競技大会 競技課題

課題図に示す支給材料を用いて、仕様概要に従い「四方転び踏み台」を製作しなさい。

1. 競技時間 標準時間 6時間（打ち切り時間）

2. 材料

- (1) 支給材料の断面寸法は、仕上がり寸法より1mm大きく、機械かんな削りされたものである。材料の樹種は「メラピ」とする。
- (2) 選手1人につき、丁板90mmを2枚、掛金300mmを1丁、削り台1本(1500×105×105程度/mm)、加工台2本(400×105×105程度/mm)、削り台止め1本(300×40×30程度/mm)、あて木2個(150×36×30程度/mm)、1mの直定規、接着剤を支給する。
- (3) 支給材料の交換については、競技委員（中央技能検定委員）、または運営委員の判断により行うものとする。
- (4) 競技開始後の支給材料の交換には原則として応じない。

支給品（単位：mm）			
天板		850×111×31	1枚
柱		700×51×31	4本
貫	A	470×61×31	1本
	B	420×41×31	1本
	C	540×41×31	1本
	掛金	(300)	1本
金物	丁板鉄	90×55	2枚

3. 仕様概要

- (1) 課題は10分の3勾配とする。
- (2) 作業順序
現寸図の製作（提出）→部材の木削り→墨付け→加工仕上げ→組み立て（提出）
- (3) 現寸図の製作
 - ①現寸図は、ケント紙(1091×788mm程度)2枚へ明確に表現すること。
 - ②課題図により、部材の墨付け・工作などに必要とする、真墨・陸墨・取合墨その他の墨を示す。なお、選手が墨付けに必要と思われる規矩上の図面などは、書いても差し支えない。
 - ③現寸図の配置は、課題図に示してあるものを参考として下記の現寸図を書くこと

と。天板平面図、正面図、側面図、柱展開図、基本図（100mmを基本とし各名称を入れる）、柱のくせ（木口）とし、天板平面図及び正面図は中心線より右半分とする。ただし、重複しないこと。なお、柱展開図（側面）にA貫、およびB・C貫の位置を書き入れる。

④現寸図が書けた選手は、現寸図右下に席番号のみ記入し、運営委員に申し出る（採点後返却する）。

注) 現寸図の採点・返却には一定の時間を要すため、提出後の作業に支障を来たすと考えられる場合は、提出前に各自必要な対応を図ること。

(4) 木削り

①支給材料は、課題図・現寸図の仕上がり寸法に正しく木削りする。

②柱はくせを取り仕上げる。

(5) 墨付け

①部材の墨付けは、墨さし、鉛筆又はしらびきとする。

②部材の墨付けは、工作に必要なすべての墨付けを行うこと。

③ほぞおよびほぞ穴は、けびきでもよい。

(6) 各部材の仕口

①下記に示す部材の仕口により、必要なる工作を行い、部材の見え掛かりとなる木口は、すべてかんな削り仕上げとし、接合部分を除き、糸面取りとする。

②天板と柱の取合 打ち抜きほぞ差し

③柱と貫 打ち抜きほぞ差し（正面は欠取り）

(7) 組み立て

①組み立てに入る前に作業場を清掃し、組み立てる。

②丁板の取り付けは、天板下端に外側から30mmで当り欠きをして取り付ける（木ねじはドライバーで締め付ける）。

③掛金は右側面に取り付ける（課題図参照）。

④課題は接着剤を使用し、くぎ及びくさび打ちをしてはならない。

(8) 課題の提出

①組み立てが完了した選手は、席番号を記入した荷札を課題に付けて、運営委員に申し出る。

②課題とともに、現寸図を提出する。

③提出された課題には、いかなる理由があろうとも、選手はいっさい手を触ることはできない。

4. 持参工具等について

区分	品名	寸法又は規格	数量	備考
工具類	墨つぼ、墨さし		適当数	
	さしがね	メートル 250~500	適當数	
	まきがね(スコヤ)		適當数	
	自由がね	任意	2	工作用型板類の使用は禁止。
	ひらかんな	荒、中、仕上げ	適當数	替え刃式も可。
	のみ		適當数	種類は自由。
	のこぎり		適當数	両刃、方刃のこぎり。 替え刃式も可。
	けびき (副尺付きけ びきを含む)	任意	2	市販、またはそれと同等のもの。
	げんのう	大、小	適當数	
	きり		適當数	予備の持参可。
	はたがね		1組	クランプ (有効 30 cm以内) でも可。 <u>柱、貫、天板に関する胴付の締め付</u> <u>けは禁止。</u>
	かじや (バール)		適當数	
	ドライバー		適當数	スクリュードライバーでもよい。充電式は可。穴あけ可。
	くぎしめ		適當数	
	しらびき (白書き)		適當数	カッターも可
	羽根虫、くぎ、ビス		適當数	削り止め用
作図用	三角定規	市販品に限る	適當数	固定用の画鋲類、セロテープ、かるこはよい。1面に対し、5mmまたは10mm幅のライン計2本、3面で最大6本まで可。それ以外のラインが入ったものは使用禁止。市販品であっても方眼三角定規は不可。
	コンパス	任意	適當数	
	鉛筆及び消しゴム		適當数	シャープペンシルも可
その他	研磨用砥石		適當数	
	養生用具		適當数	部材工作の下敷き
	清掃用具		適當数	ホウキ、チリトリ

	小型の置時計		適当数	
その他	その他		適当数	市販品のブラシ、雑巾、きりふき

5. 禁止事項

以下、減点及び競技中止の対象となる場合があります。

- (1) 服装は競技に相応しいものとする（裸足・サンダル（クロックス）は禁止。履物は足袋、草履等が望ましい。靴下での作業については、現寸図作成の際は認めるが、加工時は認めない）。
- (2) 工具箱類を、削り台、加工台等として使用しないこと。
- (3) 工具類に型や定規等を取り付けないこと。けびき、自由がねは、競技開始まで固定しないこと。
- (4) 競技開始の合図があるまでは、かんなの刃の調整以外（削り台、加工台及び削り台止め、あて木を加工すること。ケント紙の固定（固定する為のテープ等の準備含む））は禁止する。
- (5) 競技区域への持込禁止
 - ・課題に参考となるメモ、目盛、角度などのある物。
 - ・携帯電話
 - ・直定規（1 m）、あて木（これらは会場で支給する）。
 - ・デジタル表示が付いた工具等（電卓を除く）
- (6) 電卓は種類を問わず使用してもよいが、プログラム等の事前入力は不可。

6. 注意事項

- (1) 競技開始前に持参工具を点検するので、課題説明後、自分の競技区画に入ったらすぐに通路側に用意すること。
- (2) 工具類は、できるだけ施錠のできる工具箱に格納すること。
- (3) 工具類は、規定の範囲内で必要数を確実に用意すること。
- (4) 自分の競技エリア外（通路）に物を置かないこと。削り台等も通路にははみ出さないこと。